

NEWS TOPICS

5月10日(日)の第3回総会で、彫刻家・東京藝術大学大学院教授・堺名誉大使の藪内佐斗司氏に「町なみの保存と再生—各地の取組み」というテーマで講演していただきました!



今年度最初の総会においては、藪内佐斗司氏に上記テーマでご講演いただきました。事前にお知らせいただいたテーマは「文化財は保護する時代から活用する時代」でしたが、当日は、そのテーマを踏まえつつ、より本協議会に関連する大変盛り沢山な内容を、スライドを使いながら、具体的で分かり易くお話しいただきました。

また、終始、気さくなお人柄がにじみ出る語り口で、協議会始まって以来という多くの参加者の皆さんも、熱心に聞き入っておられました。終了後のアンケートでも、「よかった」「久々に感銘を受けた」など、多くの賛辞が寄せられました。

講演では、事例報告として「滋賀県彦根市本町四番町スクエア」「長野県佐久市岩村田本町商店街」、歴史的景観の復元として「ドイツ」、文化財活用として「メトロポリタン美術館」、新たに町なみをつくり上げたものとして「三重県伊勢市おかげ横丁」などの事例を始め、多くの具体例について解説されました。

また、その間に、「町なみ再生のキーワード」として、「伝承すべきもの(歴史<真正性>・文化・信仰)」と、「創造すべきもの(エンターテインメント性・おもてなし・未来指向)」を繰り返し確認し、両方の

バランスをうまく取っていくことが必要であると強調されました。

町づくりにおける信仰の重要性も指摘され、堺の環濠都市を再生していこうとする時にも、信仰を大切にしたいと述べられました。なお、堺では高度成長期において近代化された町なみの見直し、特に重要であることも指摘されています。

最後に、堺には「仁徳天皇陵古墳」や土塔をはじめとする、観光客を喜ばせる種はいくらでもある。種は植えて育て、花を咲かせて実になければならない。それが町づくりである。常に人が訪ねてくる町であってほしい。子供や若者が可能性をもって住み続けたい、また、帰って来たいと思う町をつくってほしいと、講演をしめくられました。

藪内佐斗司氏が繰り返し強調されていた町なみ再生のキーワード

【伝承すべきもの】

- ・歴史 History ←Authenticity(真正性)
- ・文化 Culture
- ・信仰 Religion
- 歴史に基づく聖なる場所と施設、祭礼

【創造すべきもの】

- ・エンターテインメント性 Authenticity から外れる場合があるイベント、飲食街、花街、歓楽街、アイコン
- ・おもてなし Hospitality
- ・未来指向 こどもと若者の可能性 住み続けたい町

堺 環濠都市 NEWS [ニュース]



歴史的まちなみを
未来に活かすため

「まちなみ修景補助制度」が できました!

vol.5

INFORMATION

協議会の広報スペース・活動拠点を募集します!

本協議会では、発足2年目の今年度から『まちなみ修景補助制度』が創設されたことを受け、この制度を地域の皆さんや関心のある方々にご理解いただき、歴史的なまちなみの再生事業を推進するため、今年度から協議会の広報スペース・活動拠点を設置することになりました。

つきましては、以下の条件で協議会の広報スペース・活動拠点を公募します。ご協力いただける方は、**7月21日(火)**までに電話もしくはメールにて、協議会までお知らせ下さい。よろしく願いいたします。

- 条件**
- ・できれば重点地区内にある歴史的建築物またはその一部
 - ・建物1階で道路に面していて、面積は5~6坪程度
 - ・歴史的なまちなみの再生事業の継続期間中(約10年間)、継続して利用可能
 - ・その他詳細は、ご相談

▶ 協議会へのお問い合わせはこちら
堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会
TEL / FAX 072-228-0953 [志賀]
MAIL info@sakaimachinami.jp

▶ 「まちなみ修景補助制度」へのお問い合わせはこちら
堺市 建築都市局 都市計画部 都市景観室
TEL 072-228-7432
FAX 072-228-8468 担当: 増田、垣内、福島

今号の表紙

今回の表紙はゴーヤと「格子戸」の組合せです。町家の表構えを大きく特徴づける格子戸は、外部からの視線を遮りながらも、室内への通風や採光を確保する役割を持ちます。組子の幅や太さにより、その町家での商売や、「堺格子」といった地域の名が付けられたものもみられます。

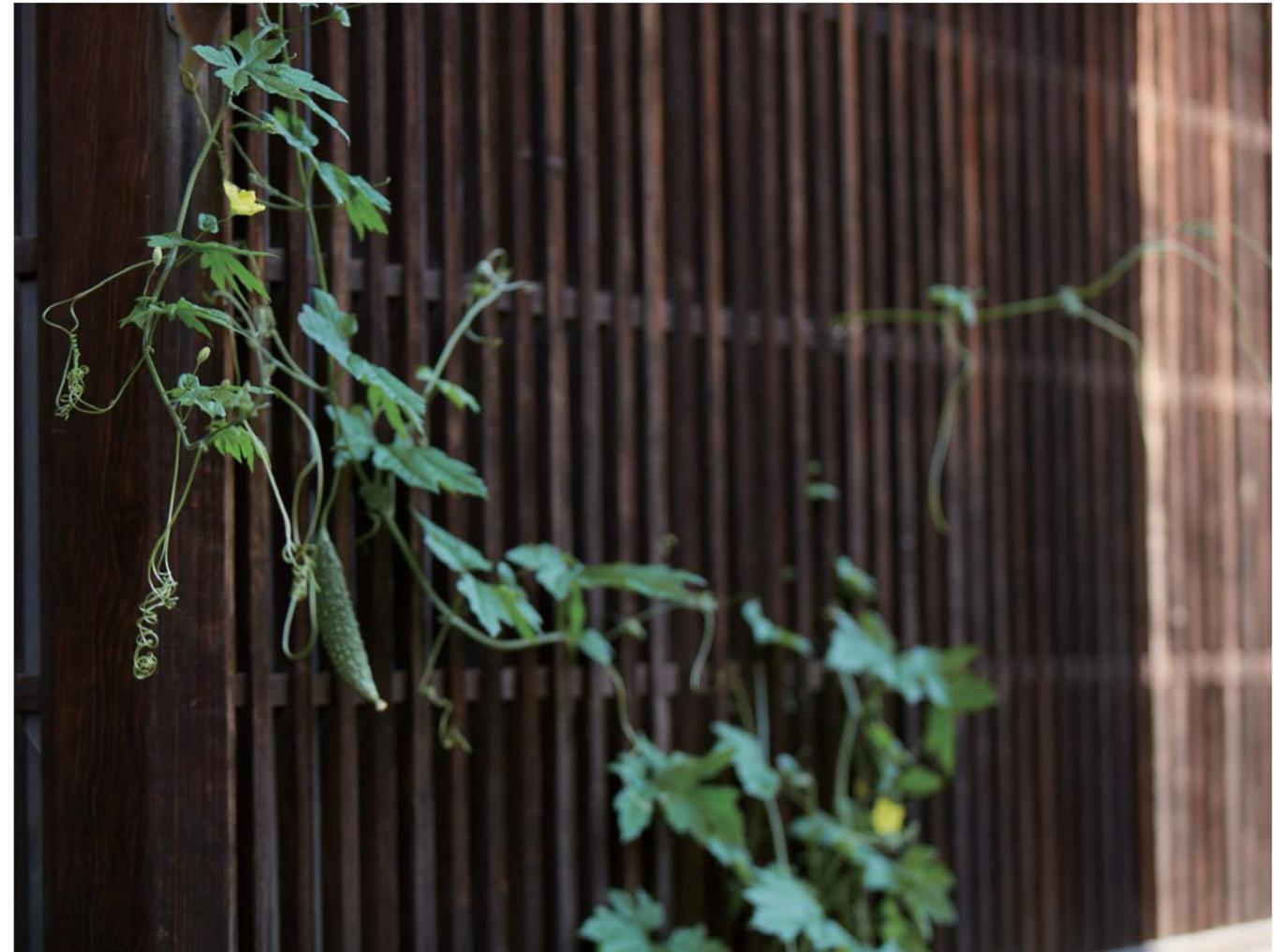


photo : Kozo Ono

前号NEWS発行から
現在までの進捗情報

第3回(平成27年度第1回)総会を開催しました!

| 2015.5.10 青少年センター2階 錦西白寿荘にて 午後1時30分~ |



今年度最初の総会を開催しました。総会では、「平成26年度収支決算書について」「平成27年度事業計画(案)及び予算(案)について」「役員等について」の各議案が承認され、引き続き、今年度から創設された「**まちなみ修景補助制度**」について、堺市都市景観室の職員の方から説明がありました。

その後、休憩を挟んで、彫刻家で東京藝術大学大学院教授の藪内佐斗司氏にご講演いただきました。(詳細は最終ページをご覧ください)

TOPIC 1 平成26年度収支決算書

収入 (単位:円)

項目	予算額	摘要	決算見込額	摘要
堺市補助金	600,000	堺市補助金	600,000	堺市補助金
雑収入			371	
合計	600,000		600,371	

支出 (単位:円)

項目	予算額	摘要	決算見込額	摘要
調査研究活動費	550,000		582,200	
広報費	300,000	協議会ニュース発行、ホームページ作成等	300,000	協議会ニュース発行、ホームページ作成等
研究会開催	100,000	講演会の開催等	1,200	ワークショップにおけるイベント保険
周知啓発費	150,000	イベントチラシ、ポスター制作等	281,000	ガイドライン印刷
運営事務費	50,000		18,171	
会議開催費	20,000	会場借上げ、資料コピー等	7,210	会場借上げ、資料コピー
事務用品購入	10,000		10,961	事務用品購入
通信・運搬費	20,000	会議開催通知の発送に伴う切手代等		
合計	600,000		600,371	

TOPIC 2 平成27年度事業計画

- ①協議会ニュースの発行
- ②協議会ホームページの維持管理 等
- ③町家バンクの創設に向けた研究
- ④町なみ再生に向けた勉強会 等
- ⑤イベント開催やPRスペースの設置・運営等による周知啓発
- ⑥役員会等の会議開催

TOPIC 3 平成27年度予算

収入 (単位:円)

項目	予算額	摘要
堺市補助金	500,000	堺市補助金
合計	500,000	

支出 (単位:円)

項目	予算額	摘要
調査研究活動費	350,000	
広報費	150,000	協議会ニュース発行、ホームページ維持管理等
研究会開催	100,000	勉強会・町家バンクの研究等
周知啓発費	100,000	イベント開催費、チラシ制作等
運営事務費	150,000	
会議開催費	130,000	会場及びPRスペース借上げ、資料コピー等
事務用品購入	10,000	
通信・運搬費	10,000	会議開催通知の発送に伴う切手代等
合計	500,000	

TOPIC 4 協議会役員・会計監査・顧問・相談役

- 役員
- | | |
|--------|-------------|
| 会長 | 志賀和子 |
| 副会長 | 小野晃蔵 ★ 柏木 作 |
| 事務局長 | 岸 治子 ★ |
| 事務局長補佐 | 辻 大樹 |
| 会計 | 水野照子 |
- 会計監査
- | | |
|--|-------------|
| | 河井吉夫 ★ 平田芳厚 |
|--|-------------|
- 顧問
- | | |
|--|----------------------|
| | 住吉憲二郎 [錦校区自治連合協議会会長] |
| | 宮里秀俊 [錦西校区自治連合協議会会長] |
- 相談役
- | | |
|--|--------|
| | 甲野 純 ★ |
|--|--------|

★印は新規

PICK UP [まちなみ修景補助制度について]

まちなみ修景補助制度の内容

まちなみ修景補助制度は、町家などの歴史的建築物の改築や修繕、それ以外の一般建築物や外構の新築、増改築、修繕などに要する修景工事費の一部に対し、補助金を交付する制度です。
なお、修景工事は「堺環濠都市北部地区まちなみガイドライン」に沿って行ってください。

補助対象となる建築物、門・塀等	重点地区※1の内外	補助率	補助金の上限額(一敷地あたり)
歴史的建築物※2	重点地区 [内]	2/3	500万円
	重点地区 [外]	2/3	300万円
一般建築物※3	重点地区 [内]	2/3	250万円
外構(門や塀など)※4	重点地区 [内]	2/3	100万円
	重点地区 [外]	2/3	60万円

※1 重点地区 : 重点路線(下図の赤線)に面する敷地の区域

※2 歴史的建築物 : 概ね戦前に建築された木造建築物

※3 一般建築物 : 歴史的建築物以外の建築物(重点地区内のみが対象となります。)

※4 外構 : 重点地区外における外構の修景については、歴史的建築物と同一敷地にあるものが対象となります。

堺市では、堺環濠都市北部地区(右図参照)の歴史的なまちなみを保全・再生するため、地域住民が主体となって設立された「堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会」との協働により、まちなみのルールとなる「**まちなみガイドライン**」を作成しました。

さらに、歴史的なまちなみと調和した建築物等の改修等を進めるため、**まちなみ修景補助制度**(建築物や門・塀などに関する修景補助制度)を創設したところです。

歴史的なまちなみを次世代に継承し、地域のにぎわいと魅力を創出するため、まちなみ修景補助制度をご活用ください。

【凡例】

- 堺環濠都市北部地区
- 重点路線
- 町家

(注)町家のプロットは平成24年度における外観調査による

